

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902447		
法人名	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会		
事業所名	グループホーム 鈴懸		
所在地	旭川市神楽岡10条5丁目1番28号		
自己評価作成日	平成26年9月30日	評価結果市町村受理日	平成27年1月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172902447-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0172902447-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成26年12月9日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの他に施設内に認知症のデイサービスを展開している。二つの事業所は、一つの玄関を共有し、自由に行き来出来るようになっている。また、開設当初から自主事業でナイトケアを行っていることで、日中だけでなく夜も他者との交流が行われる。施設内にグループホームの夜勤が1名とナイトケアに1名合わせて2名を配置しており、利用者ももとより職員にも安心が得られている。2階交流スペースを地域に開放して、介護職員初任者講習やサロンに活用している。入居者もサロンに参加でき、地域との交流も盛んに行われている。行事や避難訓練等地域の協力体制が整っている。運営推進会議では、ホームだけではなく地域や家族の皆様との生活にかかわる内容を話し合う機会としています。町内会に加入し、一会員として役員等を担当している。地域の皆様や入居者の皆様が馴染みの関係を築き、共に支え合えるよう取り組んでいる。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は旭川市社会福祉協議会が高齢者の地域福祉の充実を掲げて、利用者家族や地域の人々の応援を受け、平成17年12月に開設し、楽しく生活できる場を提供している。建物は2階建て造りで、内装は格子戸や障子を多用するなどし、和風の趣となっている。1階にはデイサービスが併設されており、時間外のサービス利用や宿泊が可能なナイトケア事業を行っている。利用者はデイサービスセンターと自由に行き来して生活を楽しんでいる。また、2階に設けられた「地域交流スペース」では、ふれあいサロンや子育てサロンなど地域事業へ積極的に参加し、活動を通じて交流を深めている。施設長は理念を根源とした方向性を示したうえで、職員同士の議論を聞き、そこから新たなものを作り出すアプローチを大切にしている。介護計画は利用者一人ひとりの心の奥底にある想いや生活歴を大切に、3ヶ月に1度見直している。職員はチームワークと自主性を発揮し、その人らしい生活の再構築という運営方針を目指し、前進している。健康面では2名の看護師が健康チェックや医療機関、家族との連絡など適切に行っており、家族の安心につながっている。運営推進会議では、地域住民や家族から、隣接のデイサービスの利用についてなどの質問や忌憚のない意見が出されている。また、地域包括支援センター職員からは、市内にある「旭川認知症の人と家族を支える会」の情報提供やアドバースがあり、家族の意見が運営に活かされている。看取りについては、事業所の指針を家族に示し、文書で同意を得るなどの体制を整えており、利用者及び家族に説明するとともに考え方や希望について確認している。本年度は2名の看取り経験がある。食事の支援については、2日に1度スーパーマーケットに買い出しに行き、旬の食材を用いた食事を提供している。また、利用者の状態に応じ、おもゆ食など食形態のアレンジも行っている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりや家族との関わりを思い、職員で作り上げた。ホーム内に家庭的な雰囲気をつくりあげよう表示している。地域へ積極的に出かけ関わりを強めている。	事業所が目指す理念を、様々な活動の機会を通して地域に発信している。職員はチーム力を高めるため、法人の理念を基に「ケアの基本」づくりを行い、同じベクトルを持って日々のケアを行っている。また、常に気づきと工夫を大切にし、利用者が楽しく笑顔で共同生活できるよう取り組んでいる。	理念に基づく「ケアの基本」を作り、職員自ら取り組んでいるが、パンフレットなどを作成し、明示するなどして事業所の理念とともに広く周知、啓発を図るよう期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2階交流スペースを地域へ開放し、立ち寄りやすい環境を整えている。入居者も月2回ふれあいサロンに参加、地域行事・他福祉施設の行事へ参加している。さらに、町内会加入により役員を担当、会員の皆さんと交流の機会が増えている。	事業所は開設時より、利用者が地域で安心して暮らし続けるための関係づくりに尽力している。職員が町内会の役割りを担ったり、子ども110番など地域の一員としての役割を果たしたりする取り組みもしている。また、事業所の夏祭りや年末に餅つきを楽しむなど、利用者は地域住民との交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員会議の中で話し合い、運営推進会議を通じ地域の意見を取り入れている。また、サロン参加により認知症の方への支援方法を発信している。認知症サポーター養成講座の講師を職員が担当し、地域の皆さんが参加している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議において、ホームとしての日々の取り組みや利用者の状況を報告している。会議での意見を職員や家族に伝え、サービスにつなげるようにしている。	運営推進会議は、事業所の取り組み状況の報告やノロウイルスなどの情報提供にとどまらず、事業所の更なるサービスの向上に向け、改善課題や検討事項などについて参加者から意見や助言を得るなどし、具体的な成果につなげている。家族には運営推進会議の委員を毎年交代で担ってもらい、より多くの意見聴取する取り組みもしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とも必要に応じ連絡を取り、地域包括支援センターとも勉強会等で連携をとっている。	事業所の運営を適切に行うため、市や地域包括支援センターの研修会などに参加し、情報やアドバイスを受けている。生活保護課や障害福祉課の担当者とは積極的に連絡を取り合い、その都度助言や指導を受けながら協働関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会等に参加、参加者から他職員に研修内容を周知し、身体拘束のないケアに取り組んでいる。日中は鍵をかけずに入居者の意思を尊重して自由に出入り出来るようにしている。近隣住民にも理解と協力を頂いている。会議の中でホームのケアについても話し合う機会を作っている。	職員は、身体拘束をしないケアの実践に取り組むことの重要性やその弊害を理解し、サービスの提供に努めている。利用者の見守りなどを徹底したうえで、家族には自由な暮らしの反面、リスクについても説明し、日中は玄関に鍵をかけていない。利用者が不意に外出した場合に備えて、地域住民の協力体制も確立している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待等の勉強会や研修会に参加し、職員会議の中で周知している。日々の支援のあり方を考えるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会に参加し、制度の理解を深めている。入居者に対し、必要性のある方には現在制度を活用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明が口頭、文書でされている。また、制度改正時には改めて説明し理解を得ている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員全体が日々のケアを受け止め、記録に残して支援方法を検討している。また、運営推進会議でも表す機会としている。	3ヶ月に1度発行している「すずかけ通信」は、行事の取り組みや日々の暮らしの報告のみならず、職員の外部研修報告などで家庭にも知識として必要と思われる事柄も載せ、多角的な意見の聴取に努めている。また、事業所内外の行事への参加を勧め、実際のサービスに触れてもらったうえで、意見交換し運営に活かしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週1回の職員会議の中で意見を聞き、また、随時必要に応じ受け付けている。	施設長・職員とも事業所をより進化・発展させたいという共通認識のもと、意見や提案などが表出しやすい雰囲気を作っている。職員は介護食の調理方法を工夫したり、転倒事故防止の具体的な観察ポイントを出し合い、手すりの設置につなげたりしている。職員の意見を取り入れることで、働く意欲の向上や質の確保にもつなげている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が担当を決め、意見、改善点むを積極的に考えることで、働く意欲と向上心を持てるようにしている。給与や労働条件等も毎年話し合いの機会を設けている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に積極的に参加し、会議の中で職員にその内容を周知し、人材育成に努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホーム介護職員と研修会に参加している。地域のグループホーム間で交流会や勉強会を行っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いを受容、共感的に対応することを心がけている。職員間でも情報を共有し関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接だけでなく、生活歴から現在の家族関係までも知ること努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者とケアマネジャーを中心に相談を受け付けているが、職員内で話し合う機会を設けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを知り、共に行う。昔のしきたりを教えていただき、介護職員が学ぶ姿勢を忘れないよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連携を密にし、受診も共に行っている。外出や外泊等も続けられるような環境をつくっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所、自宅など家族の協力を得ながら訪問できるようにしている。また、家族や知人が訪問しやすいようゆったりと出来る場所の提供に心がけている。	家族の協力のもと、お墓参りや兄弟宅への訪問など馴染みの人や場所の関係が途切れないよう支援している。また、以前住んでいた自宅の周辺をドライブするなど、利用者の希望を調整し、職員が同行している。家族や知人の来訪時にはダイルームなどで気兼ねなく会話を楽しめるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、座る位置等配慮している。視力・聴力の低下している状況の方が増えているが、職員が交流を楽しめるように関わっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された家族が、ボランティアに来てくださるなど関係性が続いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	シートを活用したり、家族や本人から思いを伺い、把握に努めている。本人の言った言葉を記録し、本人の思いを見つけるようにしている。	認知症状の進んでいる利用者もいるが、日々の暮らしの中で心の奥底にある意向や過去から継続した想いなどを把握するよう努めている。また、家族の想いも大切に、利用者本位のサービスが提供できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を家族や関係者から伺い、馴染みの暮らしが出来るよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方を業務日誌や個人ファイルに記録引継ぎを行っている。本人の出来ることを知るよう努め、日々の過ごし方に生かしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりの気付きや課題等を会議で話し合い、家族や本人にも伺い穏やかに暮らせるよう介護計画を作成している。心身の変化の推移を知ることで、一人ひとりに合ったケアに努めている。	職員全員が介護計画の作成に関わり、日々の生活状況をはじめ気づきや支援内容、家族の想いなどを事業所独自の支援経過記録表にきめ細やかに記録している。月1度のモニタリング時に心身の変化などを把握し、状態が落ちている場合は、家族にも了解を得ながら3ヶ月毎に作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルを作成し、情報の共有して介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同じ建物内にあるデイサービスへ自由に行き来し、交流を深めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に積極的に参加しており、また地域のボランティアの方たちとも交流を深めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に継続的にかかり、信頼関係を築くよう努めている。また、ホームとして協力医とも連携している。本人の希望に応じて、受診も行っている。往診や電話相談等医療と連携がとれる体制を取っている。	かかりつけ医への受診が可能で、職員と家族が同行し、経過や情報を共有している。24時間対応可能な事業所の看護師が、利用者の健康管理を行っている。さらに状況に応じた主治医の往診体制も整え、的確な医療支援に取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を確保し、24時間連絡体制を取っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師、看護師、家族やホームと話し合い連携をとっている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに対する指針を定め、家族と本人に理解と同意を得ている。日々の身体状況の変化に医師、看護師、家族、ホームとで相談をし合うながら行っている。	今年は2名の看取り経験があり、重度化や終末期の利用者と家族を支援するため、指針を作成し、看取り介護の考え方、視点、具体的方法などを示し、利用開始時に説明している。また、状況の変化に応じて医師、家族、事業所と話し合いを持ち、意向に沿うよう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、全員に周知している。新人職員も理解できるように、日々のケア状況に合った対応訓練を定期的に行っていくよう努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を配置し、年2回防火訓練を行っている。地域の方にも参加協力をお願いしている。また、防災のマニュアル化に取り組み、職員に周知している。近隣の施設と災害時の協力協定を結んでいる。	運営推進会議で委員から家族への連絡網が機能するか試すことを提案され、避難訓練時に試みている。また、避難誘導時に防火扉を実際に閉めるなど実践的な訓練も行っている。家族や地域住民、職員から出された課題や反省点などを次の夜間体制時の訓練に活かすよう、対策の強化に努めている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の誇りを損ねることのないような声かけの対応を心がけている。職員間でも意見を出し合い、ケアの振り返りを行っている。	職員は「人間の尊厳を大切に」という運営方針を、提供するサービスの実践に繋げている。また、利用者への言葉遣いなどについて話し合いを持ち、職員間で注意しながら支援している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の言葉を大切にし、思いや希望をそれぞれのケア目標に取り入れている。本人の力に合わせた説明を行い、決めるまで待ち、個々に合わせた支援に努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩、買物等の付き添いや同じ施設内のデイサービス利用者との交流など、柔軟な支援を行っている。起床や就寝、食事時間についても、希望や体調に合わせた支援に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪をとかず、服を選ぶ等日々の整容を自分でして頂くよう声かけし、理容、美容は馴染みの店に行けるよう支援している。外出が難しい方には、訪問理美容を利用している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた食材を入居者と職員の会話に取り入れ、畑から野菜を収穫したりして準備を行っている。また、一人ひとりの状況に応じた調理方法や食器を用意する等対応している。	食事は利用者との日常の会話から、本人の嗜好を把握し、季節感やバランスを大切に献立を作成している。職員は、飲み込む力や噛む力が衰えた利用者一人ひとりに合わせ、調理方法を工夫している。職員は利用者に介護用の箸やスプーンを用意し、介助しながら同じものを食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食分量、水分量を記録している。お粥、粥み食など調理方法を個々に合わせるよう工夫している。水分量が少ない方が居れば、朝の申し送りで職員に伝え、水分を多く勧めるなどしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合った口腔ケアを毎食後行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録から個々の排泄状況を把握、声かけ誘導を行っている。声の大きさ、周囲の状況に注意し、プライドを傷つけないよう努めている。	看護師と協働し、便秘など一人ひとりに応じた予防に取り組んでいる。排泄チェック表を活用し、尊厳に配慮した声かけや誘導に努めている。日中は布パンツを使用して、トイレでの排泄を基本とし、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	嚥下に不安のある方には、ゼリー等で水分摂取を勧めている。室内外を散歩する、ゆっくりトイレに座っていただいている。排便コントロールで座薬等で対応する事も有るが、主治医の指示で行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の体調や希望に応じた入浴支援に努めている。本人の好きな時間に入っている。	入浴は順番などの希望に応じながら、利用者の体調を看護師がチェックし、3日に1回を目途に支援している。肩までつかれる湯船には滑り止めマットなどの補助用具を活用し、安全と負担軽減に配慮している。また、利用者の好みに合わせた話題を提供し、疲れが残らないよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じ職員が話しながら添い寝をしたり、安心して休んで頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については、個人ファイルや職員ノートを活用して、一人ひとりに状況に合わせて支援している。症状の変化の確認に努め、看護師と相談し主治医と連携を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理、洗濯物たたみ、お菓子作りや掃除など、入居者の力や生活歴に応じた役割や楽しみごとの支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望が合った時は、自由に外出して頂いている。一人での外出に危険が伴う場合は見守りや職員が同行している。地域からの見守りもしていただいている。	介護度の高い利用者が多いが、ドライブを兼ね空港・美瑛方面などへ、工夫した外出を企画している。小学校の学芸会・運動会や地域の祭りなどにも出かけている。家族の協力を得て、外食や買い物など個々の希望に沿った外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各自の希望や能力に合わせて支援している。小遣いを自己管理されている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話を利用して頂き、相手にも理解と協力を得ている。耳の遠い方には取次の介助を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間に天窓や大きな窓にて沢山の採光があり、明るい居心地を提供している。中庭に植え込みや花があり、季節感を楽しんでいる。	建物内は明るく広々としており、格子をモチーフにモダンな要素を取り入れた和風の造りとなっている。冬には玄関ホールに神楽岡小学校の生徒から贈られた、手作りのクリスマスツリーが置かれ、季節感を演出している。居間は車椅子利用者が移動しやすいようテーブルやソファの配置を工夫して、安心できる居場所となっている。浴室、洗面台、トイレなどは利用者の身体機能や使い勝手に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好みの座り場所を提供出来るよう、日々の状況にあった支援をしている。日中はデイサービスで過ごして頂くなど、活力ある生活の支援に心がけている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇をお持ちの入居者には、毎朝ご飯をお供えし、お参り場を持っている。	居室の戸は格子造りで、和の柔らかかみを感じる。居室には使い慣れた家具や仏壇などを持ち込み、馴染の品に囲まれ安心して暮らせるよう、職員と一緒に考えながら居場所づくりを行っている。また、職員から贈られたバースデイカードや写真などを思い思いに飾っている。家族がいつでも宿泊できる環境も整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	炊事洗濯などの家事も共同生活の役割として、個々に出来る範囲を理解し、共に行っている。車椅子でも自由に移動出来るようスペースを確保し、廊下、トイレ、浴室等手摺りを設置している。		